

秋田市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 21 日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市規則第48号

秋田市財務規則の一部を改正する規則

秋田市財務規則（平成 9 年秋田市規則第37号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第173条の 6」を「第173条の 7」に改める。

第245条中「第243条の 2 の 8 第 1 項後段」を「第243条の 2 の 9 第 1 項後段」に改め、同条第 1 号中「第243条の 2 の 8 第 1 項第 1 号」を「第243条の 2 の 9 第 1 項第 1 号」に改める。

第246条中「第243条の 2 の 8 第 1 項各号」を「第243条の 2 の 9 第 1 項各号」に改める。

第247条中「第243条の 2 の 8 第 3 項」を「第243条の 2 の 9 第 3 項」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月 24 日から施行する。